

## 第 1 回船橋市教育振興基本計画（後期基本計画）策定委員会会議録

（令和 6 年 3 月 1 日作成）

1. 開催日時

令和 6 年 2 月 8 日（木曜日）10 時

2. 開催場所

本庁舎分室（県合同庁舎 3 階）分室会議室 1

3. 出席者(1) 委員

佐原摩貴子委員、村木正昭委員、渡邊千代美委員、草野滋之委員、村田佐江子委員、土井浩信委員、高橋佑実委員、大橋一樹委員、河上俊和委員、兼坂尚貴委員、津田亘彦委員、石橋博和委員、中里和徳委員

(2) 船橋市教育振興基本計画（後期基本計画）策定庁内プロジェクト委員会委員

藤宮教育総務課長補佐、都築施設課長補佐、有村学務課長補佐、森指導課長補佐、藤澤保健体育課長補佐、山下児童・生徒防犯安全対策室長、矢澤総合教育センター副所長、神田教育支援室長、鈴木市立高等学校事務長、小野社会教育課長補佐、佐藤文化課長補佐、木村青少年課長補佐、滝口生涯スポーツ課長補佐、中柴高根台公民館長補佐、河野西図書館長補佐、石井市民文化ホール館長補佐、白石郷土資料館長補佐、倉前青少年センター所長補佐

(3) 事務局

村田教育次長、牟田管理部長、田島教育総務課長、樋口教育総務課企画係長

4. 欠席者

なし

5. 議題及び公開・非公開の別並びに非公開の場合にあっては、その理由

- ・ 委員長及び副委員長選出（公開）
- ・ 意見聴取（公開）
- ・ 計画策定の概要（公開）
  - (1) 教育振興基本計画（後期基本計画）について
  - (2) 協議スケジュールについて
  - (3) 専門部会について

6. 傍聴者数（全部を非公開で行う会議の場合を除く）

1 人

7. 決定事項

- ・ 委員長が草野滋之委員に決定しました。
- ・ 副委員長が大橋一樹委員に決定しました。
- ・ 専門部会が次のとおり決定しました。

## 船橋市教育振興基本計画（後期基本計画）策定委員会 専門部会構成表

第1専門部会		第2専門部会		第3専門部会	
<担当> ・生涯学習 ・家庭と地域の教育力		<担当> ・学力の向上 ・豊かな心の育成 ・体力の向上		<担当> ・教職員の指導力 ・ニーズに応じた支援 ・質の高い教育環境	
船橋市社会教育委員	クサノ シゲユキ 草野 滋之	船橋市PTA連合会	サハラ マキ コ 佐原 摩貴子	船橋市立船橋特別支援学校	カネサカ ナオタカ 兼坂 尚貴
船橋市自治会連合協議会	ムラタ サエ コ 村田 佐江子	船橋市立坪井中学校	カワカミ トシカズ 河上 俊和	船橋市立薬田台小学校	オオハシ カズキ 大橋 一樹
船橋市青少年相談員連絡協議会	ムラキ マサアキ 村木 正昭	船橋市立三山中学校	ナカサト カズノリ 中里 和徳	船橋市立三山東小学校	イシバシ ヒロカズ 石橋 博和
船橋市スポーツ推進委員協議会	ワタナベ チヨミ 渡邊 千代美	教育総務課 ★司会進行	フジミヤ キミアキ 藤宮 公章	船橋市立船橋高等学校	ツダ ノブヒコ 津田 亘彦
市民公募委員	タカハシ ユミ 高橋 佑実	指導課	モリ タカトシ 森 貴俊	学務課 ★司会進行	アリムラ シンイチ 有村 慎一
市民公募委員	ドイ ヒロノブ 土井 浩信	保健体育課	フジサワ ケンゴ 藤澤 憲吾	児童生徒防犯・安全対策室	ヤマシタ タケン 山下 毅
社会教育課 ★司会進行	オノ カヅマ 小野 一真	総合教育センター	ヤザワ モトヒロ 矢澤 基裕	教育支援室	カンダ ジュンコ 神田 順子
文化課	サトウ ユミ 佐藤 友美	市立高等学校	スズキ ヤスヒロ 鈴木 靖弘	青少年センター	クラマエ キイチ 倉前 喜一
青少年課	キムラ カズナリ 木村 一成			施設課	ツヅキ タカユキ 都築 隆行
生涯スポーツ課	タキグチ ダイスケ 滝口 大輔				
高根台公民館	ナカシバ トモヒロ 中柴 智寛				
西図書館	コウノ テツ 河野 哲				
市民文化ホール	イシイ ノブオ 石井 信生				
郷土資料館	シライシ アツシ 白石 篤				

教育総務課	樋口 企画係長
-------	------------

教育総務課	衛藤 主任主事
-------	------------

教育総務課	小野主事
-------	------

## 8 議事

### ○事務局（教育総務課長）

それでは、これから、第1回船橋市教育振興基本計画（後期基本計画）策定委員会を開催いたします。

本日は委員全員が出席していることから、船橋市教育振興基本計画（後期基本計画）策定委員会設置要綱第6条第2項の規定により、会議が成立しておりますことをご報告いたします。

また、本日の会議は、船橋市情報公開条例第26条の規定に基づき、公開となります。会議録及び委員の氏名を公表することとなりますので、ご了承ください。

なお、本来であれば策定委員会委員長が議長となるところですが、第1回目の会議ということで、まだ委員長が選任されておられませんので、委員長選任までは事務局にて議事を進行させていただきます。

まず傍聴人について、報告をいたします。本日は1名から傍聴の申し出がありましたので、入室させるものとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

特に異議はないようですので、傍聴人の方を入室させてください。

(傍聴人入場)

では、傍聴人の方にはお願いですが、傍聴券に記載しております注意事項を遵守していただきますよう、お願いいたします。遵守いただけない場合には退室をお願いする場合がございますので、ご協力ください。

それでは、次第に沿って進めてまいります。

次第の2。委員長及び副委員長の選任です。

策定委員会設置要綱第5条第2項の規定により、委員長及び副委員長は、委員の互選で定めることとなっております。委員の皆様、いかがでしょうか。

### ○河上委員

はい。千葉工業大学の教授であり、船橋市社会教育委員の委員長も務めていらっしゃる草野委員が、幅広い知見をお持ちであると思いますので、適任ではないでしょうか。

### ○事務局（教育総務課長）

皆様、いかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

○事務局（教育総務課長）

草野委員、いかがでしょうか。

○草野委員

はい。ありがとうございます。非常に重い責任を持つ立場なんですけれども、私自身、この「船橋の教育 2020-船橋市教育振興基本計画-」を策定する際の中心的なメンバーであったということもありますし、船橋市社会教育委員会の委員長として、年数も経って、社会教育についての知見も増えてきましたので、非常に重い責任があるとは思いますが、ぜひお引き受けしたいと思います。よろしく申し上げます。

○事務局（教育総務課長）

ありがとうございます。それでは、草野委員は委員長席への移動をお願いします。

*(草野委員：委員長席へ移動する)*

○事務局（教育総務課長）

ここからは、草野委員長に議事進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○草野委員長

はい。ただいま、委員長におおせつかりました、千葉工業大学の草野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次に、副委員長の選任をしたいと思います。差し支えなければ、私から発言させていただければと思いますが、薬田台小学校校長である大橋委員は、長年市内小学校及び中学校並びに特別支援学校で教鞭をとられており、学校教育現場に精通しておりますので、大橋委員が適任ではないかと思いますが、皆様いかがでしょうか。

*(異議なしの声あり)*

○草野委員長

大橋委員、いかがでしょうか。

○大橋委員

はい。微力ながら、お引き受けいたします。よろしくお願いいたします。

○草野委員長

ありがとうございます。それでは、大橋委員は副委員長席への移動をお願いします。

*(大橋委員：副委員長席に移動する)*

○草野委員長

それでは、大橋副委員長から一言お願いいたします。

○大橋副委員長

はい。ただいま、副委員長におおせつかりました、船橋市立薬田台小学校校長の大橋でございます。これからどうぞよろしくお願いいたします。

○草野委員長

ありがとうございます。

それでは次に、次第の3、教育委員会からの意見聴取です。お願いします。

○事務局（教育次長）

意見聴取について、読み上げます。令和6年2月8日。船橋市教育振興基本計画（後期基本計画）策定委員会委員長様。船橋市教育委員会。船橋市教育振興基本計画の策定について、下記理由により意見聴取します。

本市では、令和2年3月に、「生涯学び活躍できる環境を整え、生涯学習社会を実現する」ことと、「自立して、主体的に社会に関わることができる子供を育成する」ことを教育目標に掲げ、教育施策を体系化した「船橋の教育2020－船橋市教育振興基本計画－」を策定し、教育目標の実現に向けて施策を推進してきた。教育振興基本計画は、教育施策及び事務事業について前期5年間、後期5年間の計画を定めたものであり、令和2年度から令和6年度までを前期基本計画の計画期間としている。令和6年度で前期基本計画の計画期間が満了となるため、現在の教育施策の実施状況を振り返り、今後の諸課題について検討を加え、その結果を踏まえて新たに令和7年度から令和11年度の5年間を対象とする船橋市教育振興基本計画（後期基本計画）を策定する必要がある。以上でございます。

*（教育次長から草野委員長に意見聴取文受け渡し）*

○草野委員長

教育委員会から、計画の策定について本委員会に意見聴取するというところでございます。

それでは、次に次第の4です。はじめに、(1)の教育振興基本計画（後期基本計画）について、事務局から説明をお願いします。

○藤宮教育総務課長補佐

庁内プロジェクト委員会の委員長である私から、船橋市教育振興基本計画（後期基本計画）について、ご説明させていただきます。資料4をご覧ください。

まず、これから策定していく計画の名称は、「船橋の教育 2020-船橋市教育振興基本計画（後期基本計画）-」としています。この計画の策定根拠については、2をご覧ください。

教育基本法第17条第2項において、「地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない」と定められており、これに基づき、計画を策定します。

なお、本文中に出てきた「前項の計画」とは、国の教育振興基本計画のことを指し、「国の教育振興基本計画を参考にして、船橋市の実情に合った計画を策定すること」となります。

次に、本市における教育振興基本計画の位置付けについて、3をご覧ください。本市には、最上位の計画として「船橋市総合計画」があります。教育振興基本計画は、この「総合計画」の下位に位置付けられる、個別計画の一つとなります。同じく総合計画の下位に位置付けられる教育関係の計画等としては、教育振興基本計画のほかに、市長が教育委員会と協議して策定する「船橋市教育大綱」と、船橋市生涯学習推進本部が策定する生涯学習の計画である「ふなばし一番星プラン」があり、教育振興基本計画は、これらと整合を図りながら策定する必要があります。さらに個別の計画として、文化、スポーツ、子供の読書、図書館に関する計画があります。これらの計画は、教育振興基本計画等の下位に位置付けられる個別計画となります。「船橋市教育大綱」と「ふなばし一番星プラン」は、資料8、資料9として配付しておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

次に、現行の計画の体系について、2ページの4をご覧ください。現計画は、令和2年度から令和11年度までの10年間の教育振興ビジョンと、令和2年度から令和6年度までの5年間の教育振興基本計画（前期基本計画）の2つで構成されています。

教育振興ビジョンは、2つの教育目標と8つの基本方針で構成されており、教育振興基本計画（前期基本計画）は、教育振興ビジョンを達成するための26の推進目標と64の施策で構成されています。

続きまして5をご覧ください。

「船橋の教育 2020-船橋市教育振興基本計画-」の構成を図で示したものになります。

今回、策定委員会でご協議いただく計画書原案は、令和7年度から令和11年度までの5年間の「後期基本計画」の部分となります。

教育振興基本計画についての説明は、以上でございます。

#### ○草野委員長

はい。ありがとうございます。ここままで何かご質問等はございますか。

(質問等なし)

○草野委員長

次に、次第の4の(2)、協議スケジュールについて、説明願います。

○藤宮教育総務課長補佐

協議スケジュールについてご説明いたします。資料4の3ページ、6をご覧ください。

協議の大まかな流れはこの図のとおりです。まず、教育委員会からの意見聴取を受けて、策定委員会に3つの専門部会を設置し、専門部会で詳細な協議を行いたいと考えております。専門部会の詳細については、後ほどご説明いたしますが、専門部会での協議結果を策定委員会に報告し、策定委員会でさらに協議の上、教育委員会に提言する、という流れになります。

具体的な協議スケジュールについて、7をご覧ください。

策定委員会は、今回を含めて、5回程度開催することを予定しています。

第2回策定委員会では、別冊で配付しております計画書原案をもとに協議をしていただきます。

策定委員会全体会で、現行の計画からの主な変更点について事務局より説明いたします。

その後、3つの専門部会に分かれて、それぞれ担当する計画書原案について協議をしていただきます。

第2回策定委員会は3月に開催したいと考えております。

なお、本日、第2回策定委員会の日程調整表をお持ちいただいているかと思っておりますので、お帰りの際に事務局にて回収させていただきます。

第3回策定委員会は、5月に開催する予定で、第2回策定委員会に引き続き、専門部会で担当する計画書原案について協議をしていただきます。

第4回策定委員会は、7月に開催する予定で、専門部会での計画書原案の協議結果を策定委員会に報告し、その結果をもとに「計画書原案」を修正して作成した「計画書素案」について協議していただきます。

第5回策定委員会は、8月に開催する予定で、第4回策定委員会で協議した「計画書素案」のとりまとめを行います。予定では、この第5回策定委員会で計画書の素案を完成させ、教育委員会に提言を行っていただきたいと考えております。

第6回策定委員会は、協議が長引いた場合など、予備的な位置づけで設けております。協議の進行具合では、第4回で終わることも考えられますが、最大でも第6回までには、計画書の素案のとりまとめを行いたいと考えております。

策定スケジュールについての説明は、以上でございます。

○草野委員長

はい。ありがとうございます。策定スケジュールについて、何かご意見、ご質問はございますか。

(質問等なし)

○草野委員長

かなり長期にわたるスケジュールですけれども、どうぞよろしく願いいたします。それでは、次に次第の4の(3)、専門部会について、説明願います。

○藤宮教育総務課長補佐

資料5をご覧ください。

先ほどご説明しましたとおり、第2回から第3回策定委員会にかけては、専門部会に分かれて協議をしていただきたいと考えております。

具体的には、策定委員の皆様と庁内プロジェクト委員が、3つの専門部会に分かれて協議していただくことを考えております。

第1専門部会は、生涯学習や家庭・地域の教育に関すること。

第2専門部会は、学力の向上、豊かな心の育成、体力の向上に関すること。

第3専門部会は、教職員の指導力向上や、ニーズに応じた支援に関することを担当します。

専門部会の割り振りについては、推薦団体やこれまでのご経験等、皆様の専門性を考慮し、資料のとおりとさせていただきます。

専門部会で詳細な協議をし、その結果を全体会で報告し、全体会でさらに協議するという流れとなっております。

専門部会についての説明は、以上でございます。

○草野委員長

専門部会について、何かご意見、ご質問はございますか。

(質問等なし)

○草野委員長

専門部会の設置については、策定委員会設置要綱第15条の規定に基づき、策定委員会で決定し、部会員は委員長が指名することとなっております。

特に異議がないようですので、専門部会については、事務局の案を採用することといたします。よろしく願いいたします。

○草野委員長

最後に、次第の5、「その他」ということですが、事務局から事務連絡等がありますか。

○事務局（樋口企画係長）

今回は、3月1日から27日の間に1回開催することを予定しております。皆様には日程調整表をお持ちいただいておりますので、お帰りの際に事務局へご提出をお願いいたします。次回の会議では主に各専門部会に分かれての協議となります。

第1専門部会は計画書原案の「基本方針1 生涯学習の推進」について、第2専門部会は「基本方針3 学力の向上」及び「基本方針4 豊かな心の育成」について、第3専門部会は「基本方針6 教職員の指導力」及び「基本方針7 ニーズに応じた支援」についてとなります。

最後に、お車等でお越しの方で、受付時に駐車印を押されていない方がいらっしゃいましたら、お声掛けください。

以上でございます。

#### ○草野委員長

はい。ありがとうございました。本日の会議について色々ご説明がございました。資料もお手元にあると思いますが、最後に何かご質問、ご意見等はございますか。

(質問等なし)

#### ○草野委員長

はい。では本日この資料をいただき、事務局からのご説明もありました。今の教育、あるいは社会全体の問題もありますし、船橋の教育2020を策定したときからの社会の変化、教育環境の変化をじっくりと検討する中で、よりよい教育計画となるように協議していきたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

では、以上をもちまして、第1回船橋市教育振興基本計画（後期基本計画）策定委員会を閉会いたします。

## 9 資料・特記事項

別紙のとおり

## 1.0 問い合わせ先

船橋市教育委員会教育総務課

TEL:047-436-2802